



# 令和8年度当初予算の概要



群馬県健康福祉部

# 令和8年度健康福祉部当初予算の概要

高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、すべての県民が誰一人取り残されることなく、幸福を実感できる社会の実現に向けた施策を推進する。

重点テーマ：**医療・福祉・健康分野のレジリエンスを強化**し、県民の命と暮らしを守る！

令和8年度  
予算総額

一般会計 **1,457億6,911万円** (対前年度 +76億7,609万円)

国保特別会計 **1,681億 970万円** (対前年度 △4億2,626万円)

## 1 医療提供体制の強化

### I 医療機関等の機能分化・連携

- ◆ 利根沼田地域の医療提供体制の確保
- ◆ 在宅、新興感染症、災害対応拠点整備支援

### II 医療人材育成・確保

- ◆ 医師確保対策
- ◆ 医師偏在是正対策
- ◆ 看護職確保対策

### III 救急・小児・周産期・災害・感染症医療

- ◆ 周産期・小児医療体制整備
- ◆ 転院搬送体制強化
- ◆ 災害医療の強化
- ◆ 次のパンデミック対応
- ◆ 移行期医療支援センター設置

### IV 医療DX

- ◆ PMH利活用推進

## 2 介護・福祉分野の体制充実

### I 人材確保対策

- ◆ 外国人介護人材マッチング支援
- ◆ ヘルパー人材確保対策
- ◆ 訪問看護における複数人訪問事業費補助

### II 生産性向上の推進

- ◆ 介護テクノロジー定着支援

### III 福祉・介護サービス等の基盤整備

- ◆ 老人福祉施設整備費補助（大規模等修繕）
- ◆ 高齢者施設等の整備推進
- ◆ しろがね学園改修工事
- ◆ 障害者リハビリテーションセンター施設整備

## 3 共生社会の実現

### I 健康寿命の延伸

- ◆ 健康寿命延伸対策

### II 障害者福祉の推進

- ◆ 難聴児早期支援体制整備
- ◆ 強度行動障害児者支援
- ◆ 情報アクセシビリティ環境整備

### III 地域福祉の推進

- ◆ 孤独・孤立対策の推進
- ◆ がん対策・予防推進
- ◆ 自殺対策
- ◆ 福祉医療費補助

### 水道事業の基盤強化

- ◆ 群馬県水道事業経営基盤強化促進補助

# 1 医療提供体制の拡充

人口減少・高齢化が進む中でも、安全で質の高い医療を継続して提供できるよう、医療機関等の機能分化や医療人材の確保、救急・小児・周産期・災害医療対策等の施策を着実に進めるとともに住み慣れた地域で誰もが安心して生活を続けられるよう、医療・介護が切れ目なく提供される体制の構築を推進する。



## I 医療機関等の機能分化・連携

**利根沼田地域の医療提供体制の確保**〔107,348千円〕  
沼田病院の医療機能を引き継ぐ医療機関や跡地を活用する施設への補助

**必要病床の確保（病床機能分化・連携推進）**〔716,745千円〕  
将来の医療需要を見据え、病床の機能分化・連携等を支援

**在宅、新興感染症、災害対応拠点整備支援**  
県医師会のメディカルセンター整備への支援〔126,330千円〕

## II 医療人材育成・確保

**医師確保対策**〔718,642千円〕  
医学部地域枠の増員・新設や修学資金の貸与等により、若手医師を確保

**医師偏在是正対策**〔320,196千円〕  
県外の医師による診療所の事業継承や新規開業を支援

**看護職確保対策**〔440,861千円〕  
奨学金返還支援や院内保育補助等により看護職の確保・定着を促進

## III 救急・小児・周産期・災害・感染症医療

**周産期・小児医療救急体制整備**〔14,330千円〕  
北毛地域の周産期・小児医療提供体制を確保し、県全体の医療体制の充実を図るため、医療連携や医療DXを推進

**救急医療対策（転院搬送体制強化）**〔11,506千円〕  
DXを活用し、急性期を脱した患者の他病院への転院を促進

**災害医療の強化**〔10,762千円〕  
「首都圏の災害医療の代替拠点」構想実現に向けた整備等実施

**次のパンデミック対応**〔324,239千円〕  
次のパンデミック発生時に、県内の感染拡大と医療のひっ迫を防止するための医療体制を構築

**移行期医療支援センター設置**〔7,441千円〕  
小児慢性特定疾病患者が、適切に成人診療科へ移行できるよう、支援センターを設置

## IV 医療DX

**PMH利活用推進**〔18,311千円〕  
マイナンバーカードで子どもの医療費無料化等の受付ができるようシステム改修した医療機関等を支援



受付

## 2 介護・福祉分野の体制充実

福祉サービスを支える人材の確保や資質向上を図るとともに、福祉活動等の住民参加を促進し、多様な福祉ニーズに対応する「人づくり」に取り組む。高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、適切なサービス提供体制を確保する。

### I 人材確保対策

#### 外国人介護人材マッチング支援〔18,742千円〕

介護福祉士を目指す外国人材と、県内介護福祉士養成校等とのマッチングを支援し、質の高い外国人材の受入を促進

#### ヘルパー人材確保対策〔7,500千円〕

訪問介護事業所等に対し、サービス提供時の同行訪問等に係る経費を補助

#### 訪問看護における複数人訪問事業費補助

〔12,960千円〕

ハラスメント対策としての複数人訪問を支援し、職員が安心して働ける職場環境を整備



### II 生産性向上の推進

#### 介護テクノロジー定着支援

〔介護分野370,000千円、障害分野11,748千円（2月補正分）〕  
介護・障害福祉現場の生産性向上を推進するため、介護事業者等が行う介護ロボットやICT機器等のテクノロジー導入に要する経費の一部を補助

### III 福祉・介護サービス等の基盤整備

#### 老人福祉施設整備費補助（大規模等修繕）

〔150,000千円〕

高齢者が安心して生活できる環境を維持するため、外壁改修、屋上防水、空調整備改修、附属設備改修に係る費用を補助

#### 高齢者施設等の整備推進〔1,758,036千円〕

高齢者人口のピークを見据えた適切なサービス提供体制を確保するため、高齢者施設等の整備に係る費用を補助

- ・非常用自家発電設備等整備
- ・地域密着型介護拠点等整備
- ・開設準備経費等補助



#### しろがね学園改修工事〔51,590千円〕

令和7年度の実施設計に基づき、入所児童の個浴に対応するための浴室複室化工事や、居室の個室化工事及び個室増設等の設計委託を新たに実施する

#### 障害者リハビリテーションセンター施設整備〔31,332千円〕

利用者の安全と快適な生活環境維持のため、利用者居室に係る空調室外機のオーバーホール及び昇降式介護浴槽の更新を実施する

## 3 共生社会の実現 ほか

人口減少や少子高齢化の進展等で暮らしや地域のあり方が多様化し、世帯の抱える課題が複合・複雑化する中、誰もが安心して暮らすことのできる「地域共生社会」づくりを進める。また、県内水道事業の老朽化対策・耐震化・広域化を支援し、経営基盤の強化に取り組む。

### I 健康寿命の延伸

#### 自然に健康になれる環境づくり [17,800千円]

健康寿命延伸のため、群馬県の栄養課題である「食塩摂取量の減少」を目標に、企業等と連携して、健康的な食環境づくりを推進する

#### 生活習慣の改善 [15,752千円]

県公式アプリ「G-WALK+」の推進による身体活動の促進を図り、県民の健康増進に繋げる



### II 障害者福祉の推進

#### 難聴児早期支援体制整備 [21,126千円]

聴覚障害児と支援機関をつなぐコーディネーターを設置するとともに、軽度及び中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を補助

#### 強度行動障害児者支援 [12,310千円]

障害者支援施設や事業所等において強度行動障害がある人の受入体制の強化を図れるよう、コンサルテーションや人材育成研修等を実施

#### 情報アクセシビリティ [3,000千円]

#### 環境整備

県有施設等において、聴覚障害者の情報取得や意思疎通をサポートするサービスを実施



### III 地域福祉の推進

#### 孤独・孤立対策の推進 [4,987千円]

人と人とのつながりを実感でき、孤独・孤立に悩む人を誰一人取り残さない地域社会の実現に向け、官民の連携・協働を推進

#### 生活困窮者自立支援の充実 [65,374千円]

ワンストップ型の相談窓口である自立相談支援機関の設置

#### がん対策・予防推進 [133,378千円]

がんになっても安心して生活できる地域社会の構築を推進するとともに、がん検診受診率向上や子宮頸がん予防などに取り組む

#### 自殺対策 [72,051千円]

自殺対策推進センターを中心に、市町村等と連携し、対策を実施

#### 福祉医療費補助 [8,208,000千円]

県と市町村が協力して、子ども、重度心身障害者、ひとり親家庭の医療費を無料化

### 水道事業の基盤強化

#### 群馬県水道事業経営基盤強化促進補助 [204,115千円]

水道事業の基盤強化を促進するため、市町村等が実施する老朽化対策・耐震化・広域化の事業に対して補助

# 令和8年度「主要事業」の一覧

## 健康福祉課、医務課、 感染症・疾病対策課

- ・ 医療提供体制支援に係る拠点整備

## 健康福祉課

- ・ 訪問看護における複数人訪問事業費補助
- ・ PMH利活用推進

## 医務課

- ・ 利根沼田地域の医療提供体制の確保
- ・ 医師確保対策
- ・ 医師偏在是正対策
- ・ 看護職確保対策

## 感染症・疾病対策課

- ・ 次のパンデミック対応
- ・ 移行期医療支援センター設置

## 健康長寿社会づくり推進課

- ・ 健康寿命延伸対策

## 薬務課

- ・ 血液事業の推進

## 国保医療課

- ・ 福祉医療費補助

## 食品・生活衛生課

- ・ 群馬県水道事業基盤強化促進補助

## 福祉局 地域福祉課

- ・ 介護テクノロジー定着支援
- ・ 生活困窮者自立支援

## 福祉局

## 地域福祉課、介護高齢課、 障害政策課

- ・ 福祉人材確保対策

## 福祉局 介護高齢課

- ・ 老人福祉施設整備費補助  
(大規模等修繕)

## 福祉局 障害政策課

- ・ 情報アクセシビリティ環境整備
- ・ 自殺対策推進
- ・ 強度行動障害児者支援
- ・ 難聴児早期支援体制整備

- 群馬県医師会が令和7～9年度に整備を予定している、群馬メディカルセンター（群馬県医師会館）について、在宅医療、災害対応、新興感染症、医師確保の拠点として整備するために必要となる費用の一部を補助します。

## 新群馬メディカルセンター（医師会館）機能イメージ



### 在宅医療

#### 在宅医療総合支援センター の整備

医療・介護・福祉に係る  
多職種連携拠点



### 災害医療

災害時医療救護対策本部

県JMAT活動拠点

臨時の医療施設の早期開設



### 医師の支援

保育サポーターバンク  
による医師の子育て支援  
研修医に対する教育や  
就労相談室の運営



### 新興感染症対応

感染症対策の協議・連携拠点

ICMAT等の活動拠点

臨時の検査施設の  
早期開設



訪問看護におけるハラスメント対策の強化を図り、訪問看護を行う看護師等が安全かつ安心して働くことができる職場環境を整備します。

## 【新】複数人訪問事業費補助 12,960千円

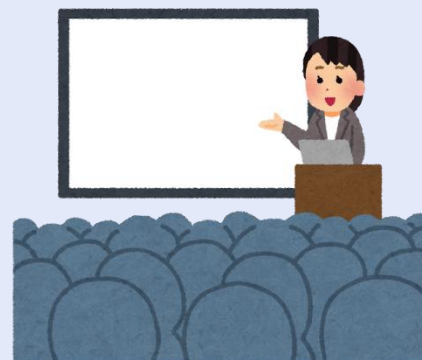
・訪問看護事業者がサービス提供のため、複数人で訪問を行う場合の人員費の一部を補助  
※報酬算定上の加算を得られる場合を除く

○補助基準額 1回あたり3,000円  
補助率 9/10



## ハラスメント対策研修 213千円

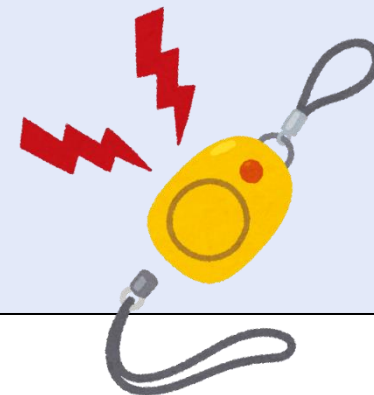
・訪問看護に従事する看護師等を対象に、ハラスメントに関する基礎知識や対応方法等に関する研修を実施



## 防犯ブザー購入経費補助 1,380千円

・セキュリティ確保に必要な防犯機器の初度整備に係る経費の補助を実施

※防犯機器とは、例えば、位置検索機能・緊急呼び出し機能付き防犯ブザーや防犯ボタン付き携帯電話など。



医療DXを推進するため、昨年度に引き続き、医療機関や薬局に対し、国補助に上乗せしてシステム改修経費を補助します。地方自治体が行う医療費助成（例：子どもの医療費無料化）等に用いる紙の受給者証に替えて、マイナンバーカードで受付できるようにシステム改修を実施した医療機関等に対する補助

## PMH概要・メリット

### 目指す姿と補助対象



- 医療機関のシステム改修費用の一部を補助

※PMH(Public Medical Hub)とは

公費負担医療や地方単独の医療助成などに係る情報を、自治体や医療機関、対象者間で連携するシステムのこと

## 参考：国と県の合計の補助率・上限額

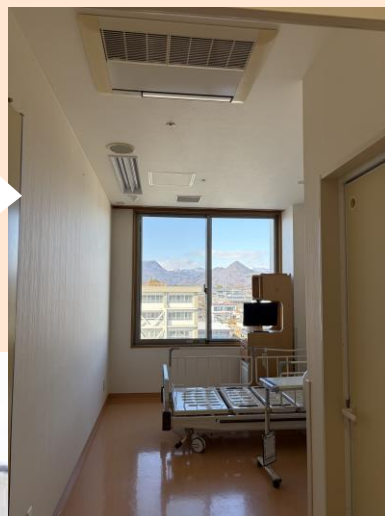
種別	補助金の合計額	国・県比率
病院	3/4補助（上限42.4万円）	国1/2＋県1/4
診療所	7/8補助（上限6.3万円）	国3/4＋県1/8
大型チェーン薬局	3/4補助（上限5.4万円）	国1/2＋県1/4
その他薬局	7/8補助（上限6.3万円）	国3/4＋県1/8

国立病院機構沼田病院の廃止を踏まえ、沼田病院の医療機能を引き継ぐ医療機関等への支援を行うことにより、利根沼田地域の医療提供体制を確保する

## 沼田病院の医療機能を引き受ける地域の医療機関への支援

- 感染症病床の整備や巡回診療などに必要となる人材の確保、施設・設備整備費用を支援（70,399千円）

- ・陰圧装置等を備えた感染症病床の整備
- ・感染症に対応できるスタッフの配置



- ・へき地等の巡回診療を行うための車両整備や職員の配置

## 沼田病院の跡地で医療提供を行う施設に対する支援

- 跡地で医療提供を行う施設を運営するための人材の確保、施設・設備整備費用を支援（36,949千円）



- ・跡地での医療継続を望む声に対応

- ・多くの建物が老朽化し改修が必要
- ・医療提供を行うため職員を新たに確保する必要がある



地域医療提供体制の充実のため、知事を先頭に「ドクターズカムホームプロジェクト（略称：DCHP）」を一層推進し、若手医師をはじめ医師の総数確保、地域や診療科偏在の解消に取り組むとともに、医師の働きやすい環境整備などの医師確保対策に取り組みます。

	高校生	医学生	研修医 (臨床研修)	研修医 (専門研修)	中堅医師
医学生・ 研修医等への支援	<b>医学部地域枠の増員・新設</b> ■増員 群大+2 帝京大+1 ■新設 順天堂大1	<b>緊急医師確保修学資金貸与</b> ■医学部地域枠（群大・県外私立大） <b>医学生修学資金貸与</b> ■県外医大生及び県外出身群大生 <b>県外医学生病院見学等助成</b> ■県外医学部4～6年生、既卒者	<b>群大病院臨床研修医研鑽費等助成</b>  <b>医師確保修学研修資金貸与</b> ■医師不足診療科に従事する研修医		<b>医師育成留学支援</b> [ 国内・海外 留学支援 ]
情報発信・ サポート体制	<b>地域医療支援センター運営</b> ・高校生向けセミナー    ・医学生向けセミナー    ・若手医師キャリア形成支援    ・指導医養成講習会    ・ドクターバンク				
	<b>ぐんまレジデントサポート推進</b> ・全国ガイダンス    ・オンライン説明会    ・合同オリエンテーション    ・レジデントグランプリ ・病院紹介動画    ・病院紹介冊子    ・専門研修プログラム冊子    ・SNS配信				↑ <b>ドクターバンク                      コーディネーター配置</b> [ 県外からの移住・県内就業支援 ] <b>移住促進セミナー</b>
働きやすい 環境づくり	<b>子育て医師等就労支援</b> （県医師会の保育サポーターバンク運営支援）  <b>勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備</b>				
偏在対策	<b>緊急医師確保修学資金貸与【再掲】</b> <b>医学生修学資金貸与【再掲】</b>		<b>医師確保修学研修資金貸与【再掲】</b>  <b>産科医師等確保支援</b> ■周産期医療従事者育成（研修開催）支援    ■分娩手当補助		

■ は新規事業

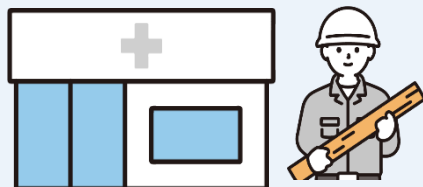
■ は拡充事業

若手医師をはじめとした医師総数の確保と県内定着の促進及び医師の偏在解消に取り組む必要があるため、国の医師偏在是正対策（診療所の承継・開業・定着支援）を活用します。

- ・県外医師による診療所の事業承継や新規開業を支援（経費の一部を補助）
- ・対象地域は、医師不足圏域等を想定（※国の補助要綱に基づき、医療関係団体等の意見を踏まえ、今後選定）

## ① 施設整備

新築、増築などの  
工事費等を支援



補助率1/2

## ② 設備整備

医療機器などの  
購入費を支援



補助率1/2

## ③ 地域への定着支援

診療所の運営に必要な経費  
(看護師等の人件費など) を支援



補助率2/3

## 効果

県外から医師が移住・開業等することで、**群馬県内の医師増加と地域偏在の解消を同時に実現**

持続可能な医療提供体制を確保するため、医療機関や在宅医療等で働く看護職確保対策に取り組みます。

## 大学生の県内就職率向上

### 奨学金返還支援制度

県内看護大学の学生に対し、卒業後5年間県内に勤務すること等を要件に、奨学金の返還費用を支援します



### 看護師等修学資金貸与

県内の看護師等養成所の学生に対し、一定の要件で資金を貸与しています

## 働きやすい職場環境確保

### 院内保育所運営費補助

病院職員の離職防止と再就職促進のため、院内保育施設を設置する病院等に対し、運営に要する経費の一部を補助しています



### 看護師等養成所運営費補助

教育の質向上のため、養成所の運営を支援しています（不足地域や中小病院への就職率で加算）

## 看護職の魅力等情報発信

### 看護職ポータルサイト

看護職の魅力や県内の進学・就職・キャリアアップに関する情報を集約し、わかりやすく発信するサイトを運営しています



### ナースセンター（無料職業紹介・再就業支援）

### キャリアアップ・資質向上支援

感染症に対応する医療提供体制の構築や有事に備えた訓練の充実により、次のパンデミック発生時に、県内の感染拡大と医療のひっ迫を防止し、県民の健康で安全な生活を守ります。

## 医療人材の育成

### 県内医療機関の感染症対応力強化 (感染症医療支援センター)

- 県内の医療従事者に対する研修を実施し、人材の育成を支援します。
- 医療機関を対象とした感染症診療等に関する相談窓口を設置します。



## 実践型訓練の実施

### 関係機関等と連携した訓練の実施

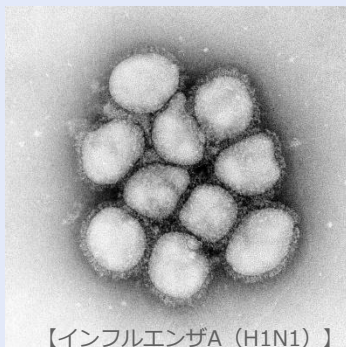
- 感染症指定医療機関等と連携し、病原体輸送・検査訓練を実施します。
- 本部設置訓練や情報伝達訓練を実施し、新興感染症発生時の対応力を強化します。



## 医療提供体制の整備

### 感染症に対応する医療機関への支援

- 県と医療提供に関する協定を締結した医療機関に対し、感染症対応に必要な施設・設備整備費用や感染症病床の運営費用を補助します。



【インフルエンザA (H1N1)】

## 物資の備蓄

### 医療用物資・備品の備蓄・管理

- 新興感染症発生時に医療用物資が不足する事態に備え、個人防護具や抗インフルエンザウイルス薬等を備蓄します。



小児慢性特定疾病で治療を続けるお子さんが、大人になる過程でも安心して医療を受けられるよう、群馬県では「移行期医療支援センター」を設置します。

## 移行期医療支援とは

- 医療の進歩により、小児期に病気を抱える子どもたちの多くが成人期を迎えられるようになりました。子どもの成長に伴い、必要な医療は変化するため、小児科から成人診療科への移行を安心して進められる支援が求められています。
- 移行期医療支援センターでは、医療体制の整備や患者の自立を目指し、医療情報の収集や公表、関係機関との調整、普及啓発などを実施します。

## 移行期医療支援センターの活動内容

### ① 相談窓口の設置・運営

群馬大学医学部附属病院内に相談窓口を設置します。

### ② 受け入れ可能な医療機関の把握・情報提供

患者の受け入れが可能な医療機関を調査して一覧化し、ホームページ等で公開するとともに、関係機関にも共有します。

### ③ 移行期患者の支援ニーズの把握

相談事例をもとに、連携が難しい分野の状況を把握し、医療機関や関係機関と協議して改善に取り組みます。

### ④ 医療従事者への周知・啓発

医療従事者向けの研修会等を通じて、移行期医療への理解を深めるとともに、患者の自立を支援します。

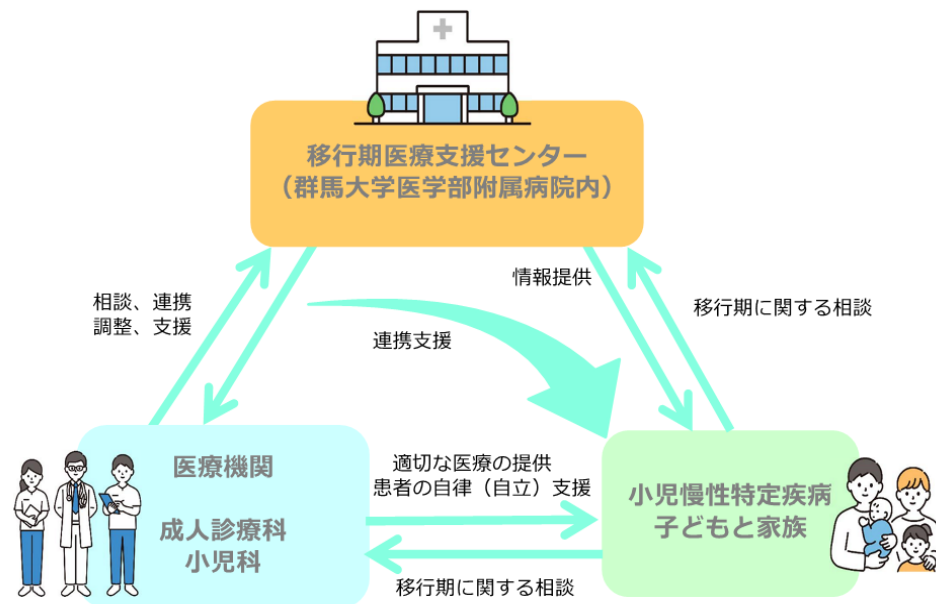
### ⑤ 患者・保護者への周知・啓発

患者が必要な支援を受けながら自立して生活できるよう、患者と家族向けのパンフレットを作成し、周知・啓発に取り組みます。

### ⑥ 移行期医療支援関係者による協議会の設置・運営

関係者と協力し、よりよい体制づくりに向けた改善策を検討します。

## 移行期医療支援体制のイメージ図



「元気県ぐんま21（第3次）」に基づき、個人の行動（生活習慣）の改善に加え、個人をとりまく社会環境の質の向上を通じて、健康寿命の延伸を図ります。

## 群馬県健康増進計画

### (元気県ぐんま21（第3次）)

県民幸福度(WELL-BEING)の向上

全ての県民が健やかで心豊かに生活できる  
持続可能な活力ある健康長寿社会の実現

1 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

2 個人の行動と  
健康状態の改善

3 社会環境の  
質の向上

4 生涯を経時的に捉えた健康づくり  
(ライフコースアプローチ)

## ぐんま健康ポイント県民運動

### 歩数の増加・運動習慣等定着

◎ 県公式アプリ「G-WALK+」を活用した  
県民主体の健康づくりの推進

- ・ 「G-WALK+」の運用・活用促進
- ・ 企業対抗戦等イベントの実施
- ・ 市町村、保険者との連携・利用促進



## ぐんま元気な 食環境づくりプロジェクト

### おいしい減塩・バランスのいい食事

◎ 誰もが自然に健康になれる食環境づくりの推進

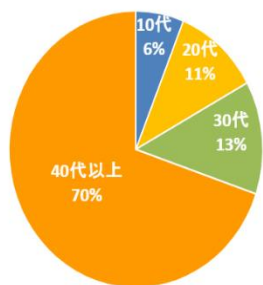
- ・ 産学官の連携による組織体設立
- ・ 企業と連携した減塩推進事業実施  
(へらしおアクション)
- ・ 企業・県民向けセミナー・説明会実施
- ・ キャンペーン等普及啓発



### 献血対策

- 血液は人工的につくることができないため、皆さんの献血が必要不可欠です。県では、採血事業者（日本赤十字社）と協力しながら、献血対策を推進します。
- 特に、将来にわたる献血者を確保するため、若年層対策を強化します。

令和6年度 年代別実献血者数（構成比）



高校生献血体験の様子

### 実施事業

#### ○県民への周知活動

献血に御協力いただけるよう、SNSやボランティア活動によるイベントを通じ県民へ周知します。

### 若年層対策

#### ○若年層向け啓発活動

将来の献血を支える若年層に献血の理解を深めるための体験動画等啓発を実施します。  
（高校生リバーズメンター協力）

#### ○高校献血・セミナーの推進

高校献血実施に向けた啓発、中高生等幅広い世代に対し、輸血や献血の重要性を学んでもらうセミナーを各地で開催します。

### 企業等への献血実施

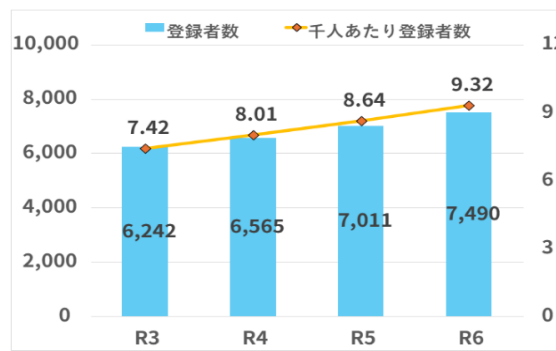
#### ○企業等での献血の推進

採血事業者と協力し、献血に御協力いただける企業・団体に対し、協力を呼び掛けます。

### 骨髄移植普及対策

- 骨髄バンクは、骨髄の提供希望者（ドナー）をあらかじめ登録しておき、骨髄移植を必要とする方に骨髄を提供する事業です。
- 県では、新たなドナー登録者を増やすため、日本骨髄バンク、群馬県赤十字血液センターやボランティア団体などと関係を強化します。

県内骨髄ドナー登録の実績



ドナー登録事前説明会の様子

### 実施事業

#### ○市町村助成

骨髄移植ドナーが少しでも骨髄提供しやすくなる環境を整えるため、市町村が実施する骨髄移植ドナー助成事業に要する経費を補助します。

#### ○ドナー登録推進会議の開催

骨髄ドナー登録推進を図るため有識者等構成員とした会議を開催します。

### 若年層対策

#### ○啓発動画CMの配信

若年層に対する啓発動画CMをSNS等で配信します。

#### ○ドナー登録事前説明会の実施

大学等でドナー登録前の事前説明会を開催します。

#### <10代～30代登録比率>

46.8%

（全国11位）

（R7年12月末現在）

子どもや重度心身障害者、ひとり親家庭等の社会的に弱い立場にある方々が、安心して必要な医療を受けられるよう、市町村と協力し、医療保険の一部自己負担額の助成を行います。

本県の子ども医療費助成は、入院・通院ともに**高校生世代**までを対象とし、**以下の3つの特徴**を持つ**全国トップクラスの充実した、使いやすい制度**です。引き続き助成を行い、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援していきます。

また、重度の障害を持つ方やひとり親家庭等の医療費を助成することで、**経済的負担の軽減**を図るとともに健康な生活を送れるよう支援します。



## 【子ども医療費助成の3つの特徴】



※ 医療保険適用外の費用（差額ベッド代等）は助成対象外です。

## ～高校生世代までの医療費助成について～

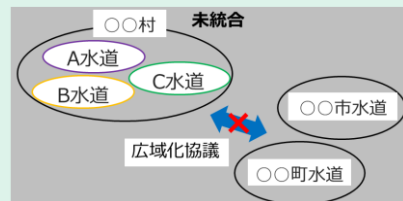
本県では、「少子化対策」「県民の幸福度」を上げるという目標のため、令和5年10月から子ども医療費助成を「**高校生世代まで無料**」に拡充しました。

県民の生活に不可欠な水道を災害時においても供給出来るよう、水道施設の老朽化対策・耐震化の促進に資すると共に、将来を見据えた水道事業の広域化を促進させ、水道基盤強化を図ります。

## ①市町村内の事業統合費への補助 14,000千円

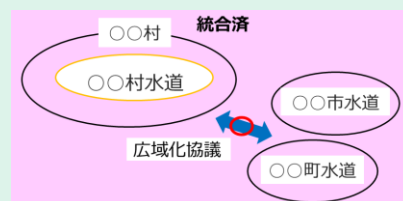
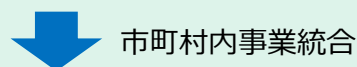
### 市町村内の水道事業の統合促進

国庫補助金の採択や周辺との広域化協議の促進に必要なため、市町村内の複数の水道事業の統合に必要な費用を補助し、統合を促進させます。



### 民営事業の公営への移管促進

人口減により維持が困難となった地元組合の水道事業においても持続的に水道水を供給させるため、公営への移管に必要な費用を補助し、公営への移管を促進させます。



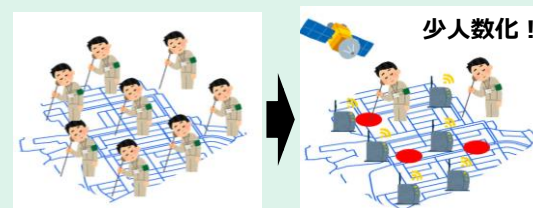
## ②業務の共同化やDX化による効率化への補助 10,000千円

### 業務の共同化を促進

複数の水道事業者との共同業務を主体的に進める事業者へ人件費等を補助し、業務の共同化を促進させます。

### DX化による効率化を促進

複数事業者におけるAI等のDX技術を活用した漏水調査の業務費用を補助し、効率的な業務を促進させます。



出典：(一財)リモート・センシング技術センター

## ③老朽化対策や耐震化工事費への補助 180,115千円

### 水道管路の老朽化対策や耐震化工事を促進

いつでも安心して水道を使用出来るように、近年頻発する漏水やいつ起こるか分からない災害に対応するため、管路の老朽化対策や耐震化工事に必要な費用を補助し、老朽化対策や耐震化を促進させることで、群馬県の災害レジリエンスを向上させます。



介護現場の生産性向上を推進するため、介護テクノロジーの導入を支援します。

## 介護テクノロジー定着支援

### ◆概要

介護事業者が行う介護ロボットやICT機器等の介護テクノロジーの導入に要する経費の一部を補助

### ◆対象事業者

- ・介護保険法サービス事業所
- ・養護老人ホーム、軽費老人ホーム

### ◆対象機器

- ・見守りセンター ・介護記録ソフト
- ・インカム など

### ◆補助率

- ・ 4 / 5 (事業者の負担は 1 / 5)

## 介護職場サポートセンターぐんま

- ・生産性向上に関するワンストップ相談支援窓口
- ・相談支援内容：業務改善の取組み、現場の負担軽減、介護ロボット・ICT機器の導入等
- ・令和8年度は、小規模事業者を対象に介護テクノロジー導入の集団伴走支援を実施

介サポHP：<https://kaisapo-gunma.com/>

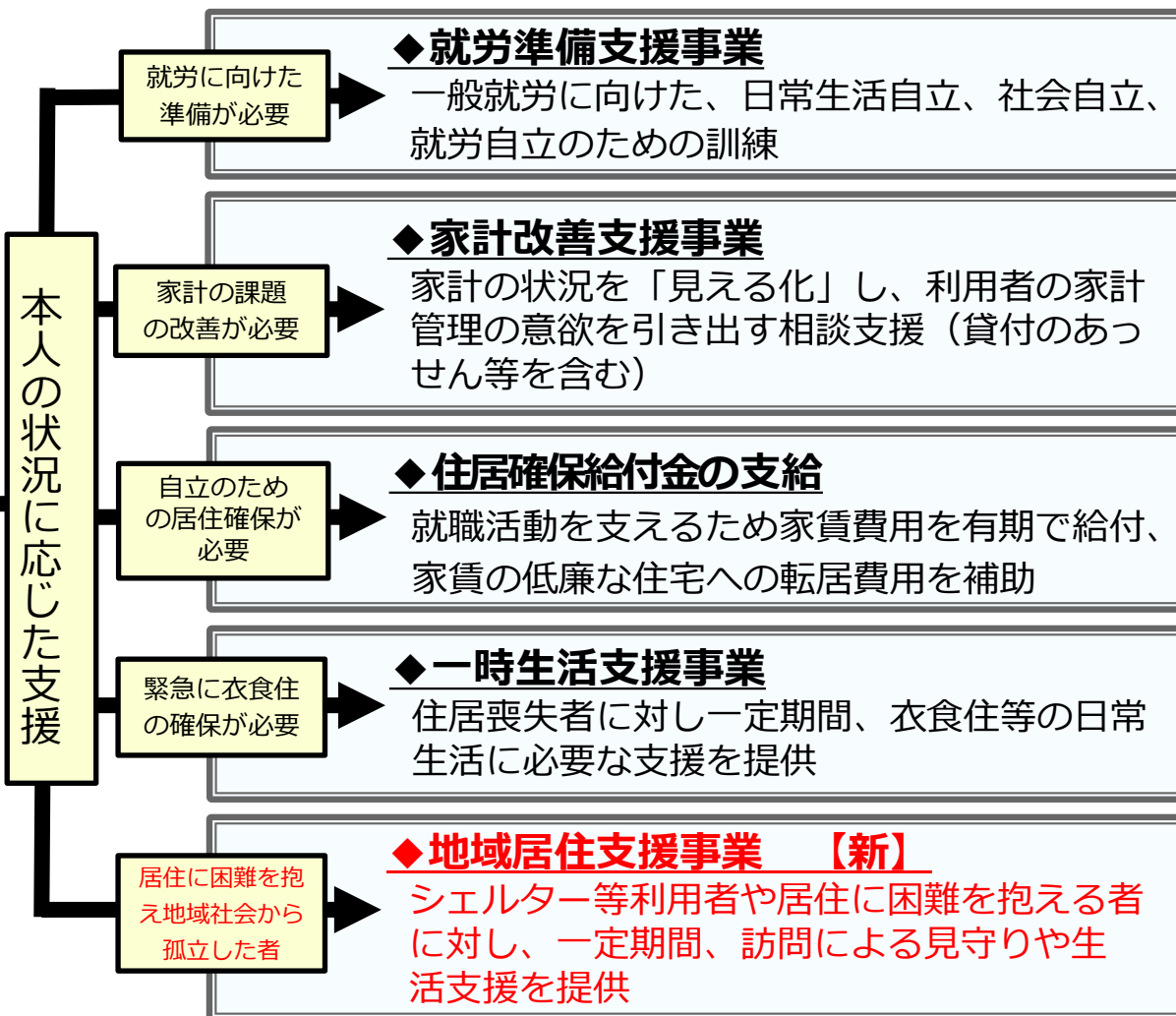
- 仕事や生活に関する困りごとについての相談を包括的に受け止めます。
- 関係機関と連携し、相談者一人ひとりに寄り添い、自立に向けた支援を行います。
- 就労に向けた支援や家計改善のための支援、一定期間の住宅費相当額の支給等を行います。

## 自立相談支援事業【拡充】

郡部※の主な町村社会福祉協議会に相談窓口を設置し、相談内容に応じて、他の支援機関へ同行するなど、専門機関と連携しながら支援します。

※県は、郡部の町村を所管しています。市部は各市が所管しています。

【相談員による相談風景】



福祉サービスの安定的な供給に必要な介護・障害福祉分野の職員を確保するため、県では、新たな人材の参入促進や職場定着、資質向上の取組を総合的に推進します。

## 参入促進

- 介護福祉士修学資金等貸付 337,545千円**  
介護分野への就労・定着を促進するための「修学資金」や新たな人材確保のための「就職支援金」等の貸付を実施
- 福祉・介護人材マッチング機能強化 22,134千円**  
福祉マンパワーセンターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業者のマッチング支援や職場開拓等を実施
- 介護に関する入門的研修支援 3,763千円**  
市町村が実施する介護未経験者を対象とした元気高齢者向けセミナーや入門的研修に要する経費を支援
- 外国人介護人材定着促進 19,974千円**  
外国人介護人材を受入れる介護事業者に翻訳機等の導入や生活面のサポート、学習支援等に要する経費を支援
- 外国人介護人材マッチング支援 18,742千円**  
介護福祉士の資格取得を目指す外国人材と、県内介護事業所等とのマッチングを支援
- 外国人留学生への奨学金支給支援 10,240千円**  
介護事業者が外国人留学生に対して学費や居住費を支援する奨学金を支給する場合に、経費の一部を支援

## 資質向上

- 認知症介護指導者養成 10,425千円**  
認知症ケアに関する知識・技術の普及と介護人材の育成を図るため、認知症介護研修を体系的に実施

## 定着支援

- 介護・障害福祉業雇用管理等相談援助 11,571千円**  
人材育成及び処遇・職場環境の改善に積極的に取り組む事業者を宣言事業者及び認証事業者に認定
- 介護職場サポートセンターぐんま運営 11,608千円**  
介護現場の生産性向上を支援する介護事業者向けのワンストップ相談支援窓口である介護職場サポートセンターぐんまを設置
- ヘルパー人材確保対策 7,500千円 (介護高齢課)**  
訪問介護事業所のホームヘルパーの負担軽減のため、サービス提供時にサポート役の職員を同行させる事業所に対し、その経費の一部を支援
- 人材確保・生産性向上サポート促進 8,717千円 (障害政策課)**  
障害福祉分野の生産性向上に向けたICT活用等による業務改善の相談窓口設置や、処遇改善加算の取得促進を支援
- 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援 28,820千円 (R7.2月補正) (障害政策課)**  
障害福祉サービス事業者等が行う介護テクノロジーの導入に要する経費の一部を補助
- 介護・障害福祉従事者賃上げ・職場環境改善 4,251,905千円 (R7.12月補正) (介護高齢課・障害政策課)**  
介護・障害福祉職員等の賃上げや職場環境改善に取り組む介護・障害福祉事業所に対して、必要な経費を支援

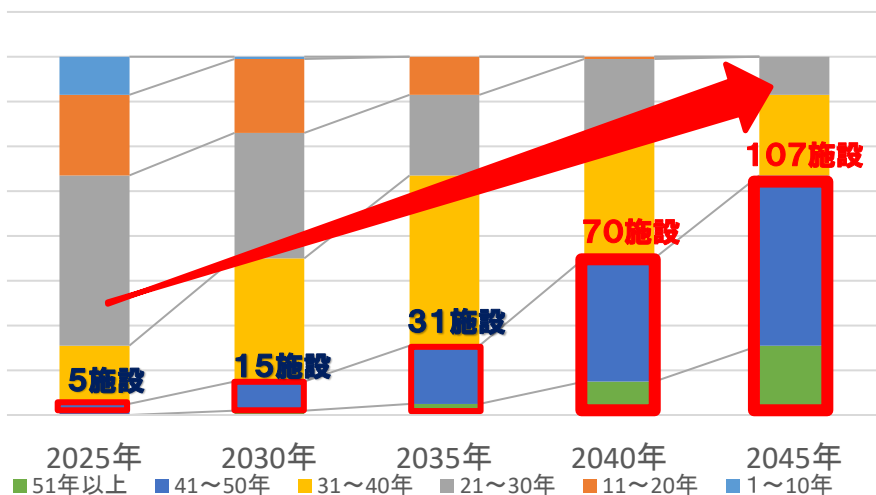
- ぐんま認定介護福祉士養成 10,808千円**  
介護福祉士が意欲を持って働き続けられるよう、介護現場のリーダーとして必要な知識・技術を有する介護人材を育成

# 老人福祉施設整備費補助（大規模等修繕） 150,000千円 福祉局 介護高齢課

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホームが行う大規模等修繕に対する支援を行い、建物の長寿命化や利用者の安心安全な暮らしを確保します。

令和8年度は附帯設備の補助対象への追加や、多くの施設が補助を利用できるよう見直しを行います。

## 老朽化する施設の増加が見込まれる



外壁のひび割れ



屋上防水の劣化

## 補助の概要

\*見直し内容

補助対象	①屋上防水、外壁改修、空調改修 ②附帯設備 <u>給排水設備、電気設備（LED化含む）、ガス設備、消防用設備、エレベーター、浴槽等附帯設備</u>
事業費制限	①屋上防水、外壁改修、空調改修 上限4,000万 下限（特養）1,000万（その他）500万 ②附帯設備 上限1,500万 下限（特養）500万、（その他）250万
補助率	1 / 2
補助金上限額	①屋上防水、外壁改修、空調改修 2,000万 ②附帯設備 750万
その他	申請は3年に1度に限り



聴覚障害のある人の、円滑な情報取得や意思疎通をサポートするため、遠隔手話通訳サービスを導入する。

## 現在の状況

- 聴覚障害のある人の情報取得や意思疎通をサポートするため、各市町村では、意思疎通支援事業として、意思疎通支援者（手話通訳者等）の派遣を実施している。
- 県においても、専門性の高い意思疎通支援者の派遣、広域的な派遣を円滑に実施するための市町村間の派遣調整を行い、聴覚障害のある人の情報取得や意思疎通をサポートしている。

## 課題

- 高齢化や若年層の担い手不足により、**今後の支援者の不足が懸念**される。
- 支援者の利用は、**事前予約が原則**となるため、災害時の情報取得や急病・ケガなどの際の意思疎通といった**緊急時の対応が困難**。

## 令和8年度の取組

- 民間事業者の提供する**遠隔手話通訳サービスを活用**し、聴覚障害のある人の**情報取得や意思疎通をサポート**する。

### <サービス内容>

- ・聴覚障害のある人が、県有施設等、所定の施設において、個人のスマホ等から専門のオペレーターにアクセスし、そのオペレーターが音声情報を手話・文字情報で通訳する。

本県の自殺者数は、平成15年の562人をピークに令和6年は338人と減少傾向となっておりますが、依然として多くの方が自殺で亡くなっており、非常に深刻な状況が続いています。

県では、「誰も自殺に追い込まれることのない群馬県」を実現するため、令和6年度から令和11年度を計画期間とした「第4次群馬県自殺総合対策行動計画-自殺対策アクションプラン-」に基づき、「自殺対策推進センター」を中心に、保健福祉事務所や市町村、関係団体・機関等において自殺対策を総合的に推進していきます。

## - 第4次群馬県自殺総合対策行動計画-自殺対策アクションプラン -

### 基本施策

- ①市町村への支援の強化
- ②地域におけるネットワークの強化
- ③自殺対策を支える人材の育成
- ④県民への啓発と周知
- ⑤生きることの促進要因への支援

### 重点施策

- ①ライフサイクル等に沿った支援
  - ・若者の自殺対策の推進
  - ・**女性の自殺対策の推進**
  - ・**中高年男性の自殺対策の推進**
  - ・高齢者の自殺対策の推進
- ②生活困窮者の自殺対策の推進
- ③就業者の自殺対策の推進
- ④ハイリスク者への支援

※赤字は第4次計画から新規に追加したもの

## 自殺予防の相談窓口を充実

### 〇こころの健康相談統一ダイヤル【拡充】

こころの健康相談統一ダイヤル  
(自殺予防専用の電話相談)

おこなおう まもろうよ こころ

**0570-064-556**

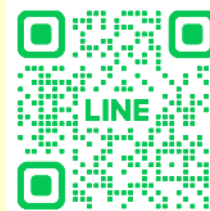
もし、あなたが悩んでいたら・・・

**一人で悩むより、まず相談を**

開設日時：毎日 9時～22時

### 〇こころのオンライン相談@ぐんま

専門のカウンセラーによるLINE相談を実施。SNSの活用により相談の選択肢が増え、相談を躊躇していた方が気軽に相談でき、自殺リスクの軽減につながる。



開設日時：毎日 19～24時

※群馬県デジタル窓口で「悩み相談窓口」案内

悩み相談窓口



## 「ゲートキーパー」を養成

自殺の要因は様々だが、特に中高年男性は他者に助けを求めにくい傾向がある。



### 〇ゲートキーパー養成研修



身近な人のこころのサインに気づき対応できる「ゲートキーパー」の養成と講師となる指導者の人材育成

ゲートキーパーの役割

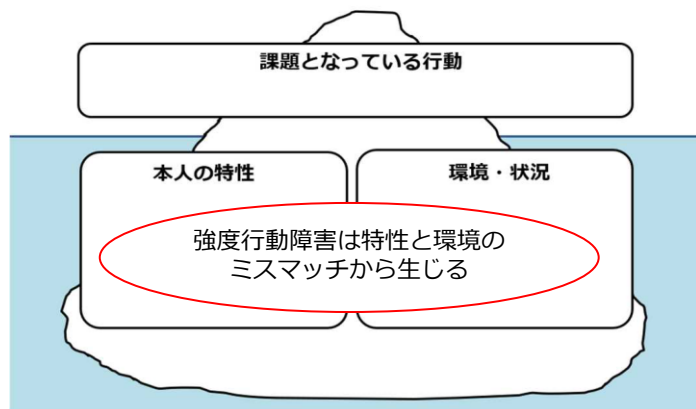
県内の障害福祉サービス事業所において強度行動障害のある人の受入体制の強化が図れるよう、人材育成研修、中核的人材のネットワーク構築、外部専門家によるコンサルテーションや施設改修整備等を総合的に実施する。

### 強度行動障害とは

- 自傷、他害、もの壊しなど、本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている「状態」のこと。
- 強度行動障害は自閉スペクトラム症や知的障害の特性と、周囲の環境・状況のミスマッチから生じる。
- このため、本人の特性と環境・状況を合わせて分析し、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整していくことが必要。

#### 冰山モデル

見えている行動だけに着目せず、行動の背景を考える



### 令和8年度の取組

#### 人材育成

- ・専門的な研修へ受講者を派遣
- ・自閉症当事者をモデルとした実地研修を開催
- ・中核的人材※同士のネットワーク構築  
➔中核的人材の育成・研修後のフォローアップを実施  
※事業所内の支援の中心人物

#### 受入施設の確保

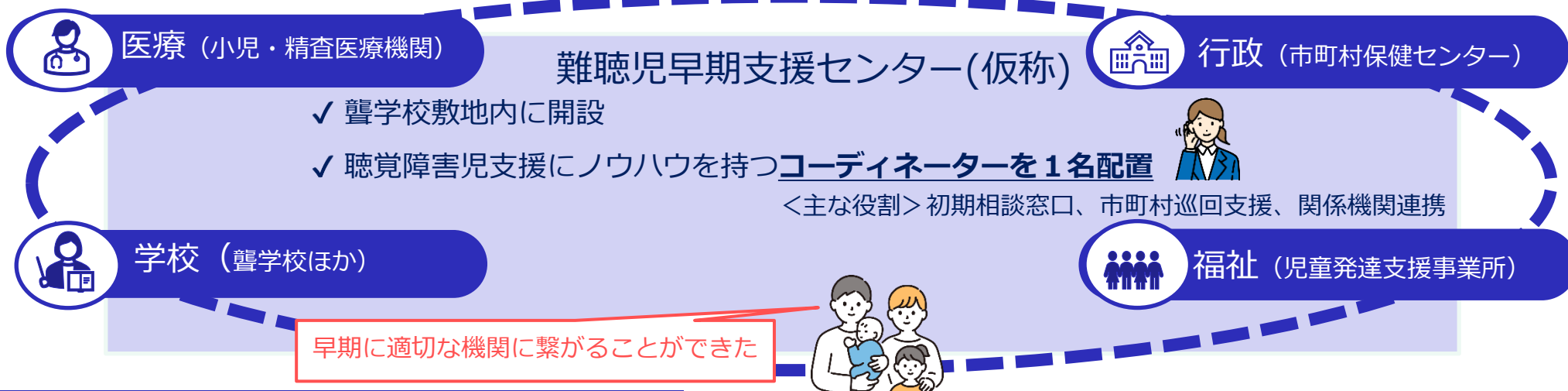
- ・計10事業所にコンサルを実施
- ・施設改修に加え、特性や環境の分析に必要な消耗品の購入経費等を補助  
➔事業所内での分析・環境調整を支援

#### 施策検討・事業評価

- ・専門家、当事者団体を含む協議会で施策検討・事業評価を実施

難聴児の支援では、早期からの切れ目のない適切な支援と多様な状態像への対応が求められている。そのため、難聴児と支援機関を繋ぐ中核機能を整備し、コーディネーターの配置を行うほか、補聴器購入費用の一部を助成することを通して、難聴児とその家族に対する支援の充実を図る。

## ■ 中核機能の整備（コーディネーター配置） **New**



## ■ 補聴器等の購入支援

【概要】 **軽度・中等度**の難聴児に対し、補聴器等の購入、修理にかかる費用の一部を補助

【補助率】 県 1 / 3、市町村 1 / 3

### 令和8年度改正内容 **New**

- ✓ **骨導式**の補聴器について、現在主流となっている**耳の後ろに貼り付けるタイプ**や**軟骨伝導型**を助成対象に追加
- ✓ 就学等の機会が必要となる場合がある**補聴援助システム**を助成対象に追加
- ✓ 原則となる聴力レベル（両耳30dB以上）を満たさなくても、**専門医が補聴器等の装用が必要と判断した場合は助成対象**